

学童クラブ育成料の改定案について

資料6

1 学童クラブ事業費及び負担割合の現状について

令和2年度決算による学童クラブ事業の総事業費は7億98万4千円で、令和元年度の5億9,418万5千円と比較して約1億700万円、18.0%の増額となっています。

増額の主な要因としては、令和2年度から導入された会計年度任用職員制度により、学童クラブ指導員・補助員に期末手当が支給されるようになったことが挙げられます。この結果、令和2年度事業費のうち、職員人件費（公設公営学童）及び運営委託料（公設民営学童）が大きく増額となりました。

令和2年度の事業費の負担割合は、市負担が30.8%、保護者負担が20.8%となり、市の負担割合が前年度から10.1%増となったのに対し、保護者負担割合は4.4%減となっています。

	総事業費 (千円)	内訳 (千円)・負担割合						平均登録 児童数
		国・都		市		保護者		
令和元年度	594,185	321,549	54.1%	122,793	20.7%	149,843	25.2%	2,031
令和2年度	700,984	338,982	48.4%	216,005	30.8%	145,997	20.8%	2,022

※令和2年度負担割合は、新型コロナウイルス対策に係る経費等を除外して算出しています。

2 育成料改定案について

学童クラブ事業費は、入会児童数の増加、学童クラブの新規開設や最低賃金の改定、消費税率の引き上げ等の要因により、増加傾向にあります。

事業費の負担割合は、前回（平成27年度）の育成料改定以降、概ね保護者負担割合25%で推移していましたが、令和2年度は20.8%に低下し、今後も同様の水準とすることが見込まれます。

	総事業費 (千円)	内訳 (千円)・負担割合						平均登録 児童数
		国・都		市		保護者		
平成27年度	519,810	255,055	49.1%	169,047	32.5%	95,758	18.4%	1,866
平成28年度	549,764	255,512	46.5%	162,087	29.5%	132,165	24.0%	1,842
平成29年度	571,884	296,033	51.8%	134,750	23.6%	141,101	24.7%	1,954
平成30年度	584,755	319,614	54.7%	118,595	20.3%	146,546	25.1%	2,024
令和元年度	594,185	321,549	54.1%	122,793	20.7%	149,843	25.2%	2,031

市では、今後の学童クラブ事業の安定的な運営を図るためには、当面、保護者負担割合を前回の育成料改定後と同水準の25%程度とする必要があると考えています。

令和2年度事業費を基準として試算した場合、保護者負担割合を25%とするには、1億7,520万円程度の育成料等の歳入が必要となる見込みです。

総事業費 (千円)	内訳 (千円)・負担割合					
	国・都		市		保護者	
700,984	338,982	48.4%	186,802	26.6%	175,200	25.0%

これを基に定額制および階層別制で試算した育成料改定案は、以下のとおりです。

改定案① 定額制・第2子以降半額の制度（現行）を維持する場合

第1子の育成料月額を現行の6,000円から7,000円に、第2子以降を月額3,000円から3,500円に改定した場合の歳入見込額は、1億7,906万5千円となり、負担割合は市26.1%、保護者25.5%となる見込みです。

総事業費 (千円)	内訳（千円）・負担割合					
	国・都		市		保護者	
700,984	338,982	48.4%	182,949	26.1%	179,053	25.5%

【育成料収入内訳（見込）】

	育成料月額（円）		納付者数（人）			収入見込額（円）	
	第1子	第2子	第1子	第2子	構成比率	第1子	第2子
生活保護受給世帯 市民税非課税世帯	0	0	74	7	4%	0	0
上記以外	7,000	3,500	1,767	175	96%	148,411,200	7,350,000
合計			1,840	182	100%	148,411,200	7,350,000

改定案② 世帯の市民税課税額に応じた階層別制とし、第2子以降の軽減率を見直す場合

第1子の育成料月額を世帯の前年度市民税額に応じて3,000円～9,000円の4段階とし、第2子は1,000円～7,000円（軽減率67%～22%）とした場合の歳入見込額は1億8,218万9千円となり、負担割合は市25.7%、保護者26.0%となる見込みです。

総事業費 (千円)	内訳（千円）・負担割合					
	国・都		市		保護者	
700,984	338,982	48.4%	179,813	25.7%	182,189	26.0%

【育成料収入内訳（見込）】

	育成料月額（円）		納付者数（人）			収入見込額（円）		
	第1子	第2子	第1子	第2子	構成比率	第1子	第2子	
生活保護受給世帯 市民税非課税世帯	0	0	74	7	4%	0	0	
前年度 市民税額	均等割のみ課税又は 所得割97,000円未満	3,000	1,000	221	22	12%	7,948,800	264,000
	97,000円以上 150,200円未満	5,000	3,000	331	33	18%	19,860,000	1,188,000
	150,200円以上 210,200円未満	7,000	5,000	442	44	24%	37,128,000	2,640,000
上記以外	9,000	7,000	773	76	42%	83,484,000	6,384,000	
合計			1,840	182	100%	148,420,800	10,476,000	

改定案③ 世帯の市民税課税額に応じた階層別制とし、第2子以降の軽減率を平均60%に見直す場合

第1子の育成料月額を世帯の前年度市民税額に応じて3,000円～9,000円の4段階とし、第2子は1,000円～4,000円（軽減率67%～56%）とした場合の歳入見込額は1億7,800万1千円となり、負担割合は市26.2%、保護者25.4%となる見込みです。

総事業費 (千円)	内訳 (千円)・負担割合					
	国・都		市		保護者	
700,984	338,982	48.4%	184,001	26.2%	178,001	25.4

【育成料収入内訳 (見込)】

	育成料月額 (円)		納付者数 (人)			収入見込額 (円)		
	第1子	第2子	第1子	第2子	構成比率	第1子	第2子	
生活保護受給世帯 市民税非課税世帯	0	0	74	7	4%	0	0	
前年度 市民税額	均等割のみ課税又は 所得割97,000円未満	3,000	1,000	221	22	12%	7,948,800	264,000
	97,000円以上 150,200円未満	5,000	2,000	331	33	18%	19,860,000	792,000
	150,200円以上 210,200円未満	7,000	3,000	442	44	24%	37,128,000	1,584,000
上記以外	9,000	4,000	773	76	42%	83,484,000	3,648,000	
合計			1,840	182	100%	148,420,800	6,288,000	

3 学童クラブ連絡協議会の改定への意見

- ・コロナ禍での育成料改定は厳しいと考える。しかしながら、令和2年度の会計年度任用職員制度に伴い、指導員等の処遇改善がなされ、市の負担が増えたことを踏まえると、育成料の引き上げを検討する必要はあると考える。
- ・本当に必要としている方が利用できる改定をお願いしたい。
- ・定員超過、大規模化に対する早急な改善をお願いしたい。

4 学童クラブ連絡協議会の改定案への意見

- ・改定案①は、低所得の方への影響が大きくなる。
- ・改定案②は、高所得の方への影響が大きくなる。
- ・改定案③は、第2子以降の負担が現行（軽減率50%）より少なくなること、また、低所得の方への配慮がなされているため、改定案としては③と考える。